

# 岡山の未来を担う子どもたちを育てるために、家庭・地域でも、ぜひご協力ください

## 教育長からのメッセージ



岡山県教育委員会教育長  
竹井千庫

東日本大地震で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復興を祈念いたします。

さて、表紙に掲載しているとおり、『平成22年度児童生徒の問題行動等に関する調査』では、暴力行為と不登校においては、全国と比べて極めて厳しい結果となっています。その他にも、いじめや学力の問題など、本県の教育を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。私は県教育行政を預かる者として、学校をはじめ、教育

関係者が知恵を出し合い、協力し合って、迅速に対応していかなければならないと考えています。しかし、こうした問題は、学校だけでは解決できません。学校・家庭・地域が一体となって、地域の子どもは地域で育てていくことが重要です。まず、学校だけに限らず家庭や地域においても、子どもたちが得意とする分野を育て、大人たちは「子どもたちが活躍できる場」「チャレンジできる場」をつくってはどうか。そうすることで、子どもたちは自分の持っている力を知ることができ、それは子どもたちの自尊心を育て、やがて自立へと繋がるものと考えます。

また、県では、学校園・家庭・地域が力を合わせて、次代を担うおかやまっ子の確かな学びをつくるため「10のメッセージ」を作成し、家庭や地域での取組をお願いしています。できることから始め、本県教育の基本目標である「心豊かにたくましく未来を拓く岡山の人づくり」に向け、皆様の御協力をお願いいたします。

## おかやまっ子の確かな学びをつくる 10のメッセージ

### 学校園では

- 1 学び合う集団は、落ち着いた学習環境から**  
落ち着いた雰囲気、学習に集中し、支え合い高め合う集団をつくりましょう。
- 2 一人一人の「わかった」「できた」を大切に**  
個に応じたきめ細かな指導で、成長した自分が実感できるプロセスを大切に、学習意欲を高めましょう。
- 3 思いや考えを言葉で伝え合う活動の充実を**  
だれに、何を、何のために伝えるかを意識できるよう、言葉の力の向上に努めましょう。
- 4 読書は心の栄養、本に親しむ習慣づくりを**  
様々なジャンルの読書を通して、感性を磨き、想像力や思考力、表現力を高めましょう。
- 5 夢や希望、社会につながる体験を**  
学ぶ意義を実感できるよう、子ども同士の協力や切磋琢磨、子どもと大人のふれあい等の体験を充実させましょう。

### 家庭では

- 6 生活リズムを整え、学習習慣の定着を**  
早寝・早起き、朝ごはんなどの規則正しい生活、テレビやゲームのルールづくり、家庭学習の習慣づくりに努めましょう。
- 7 しっかりほめて、きちんとしかる**  
失敗から学ぶことを大切に、結果だけでなくがんばった過程をほめ、人として許されないことはきちんと教えましょう。
- 8 自分のことは、自分でできるように**  
子どもが自分から進んで取り組んだり、家族の一員として役割や責任を果たしたりできるよう支援しましょう。

### 地域では

- 9 あいさつや声かけで、子どもとのつながり大切に**  
あいさつや声かけで、子どもと気持ちをかわせ、大人同士が協力して地域全体で子どもを育てましょう。
- 10 みんなで、おかやまっ子の育成を**  
ボランティア等として教育活動に参加したり、体験活動の場を提供したりしましょう。

## 家庭で、まずは親子のふれあいから!!

岡山県では、子どもの生活リズム向上を図るため「早ね早おき朝ごはん」県民運動を展開しています。学校園においては、チャレンジカードを活用するなど、様々な取組を呼びかけています。

### 取組例

- ・ノーテレビ、ノーゲームデーの設定
- ・親子で朝ごはんレシピ作り
- ・就寝前における読み聞かせの実施 など

## 基本的な生活習慣の確立

子どものよりよい生活習慣の基盤は、家庭でつくられます。家族みんなで生活リズム向上に向けて取り組みましょう。



※チャレンジカードはホームページからダウンロードすることができます。  
岡山県 生涯学習課 で 検索

## ネットトラブルから子どもたちを守るために

最近発生した事件の中には、インターネットや携帯電話を介するトラブルが増え、問題点や危険性が指摘されています。特に携帯電話には、様々な機能が搭載され、便利な反面、その裏に潜む危険性にも目を向けなければなりません。

学校では、子どもたちが自分で正しく判断し行動できるよう、情報モラルの教育や情報を適切に活用する力を身に付ける学習に取り組んでいます。

### 携帯電話にはこんな危険性が潜んでいます。

- 誹謗・中傷、いじめにつながる書き込みやメール
- 不用意な個人情報の流出によるトラブル
- ネットを通じた見知らぬ人との出会いによるトラブル
- 著作権や肖像権を侵害するトラブル
- 架空請求等のトラブル など

### 岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例 平成23年10月施行



### 携帯電話のフィルタリングが厳格化されました!

〈保護者の取組〉

- 青少年の使用する携帯電話にフィルタリングを使用するよう努力しましょう。
- フィルタリングを使用しない場合は、携帯電話販売等事業者にその旨を記した書面を提出しなければなりません。(提出義務)

岡山県では、携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、小・中学校では、校内への持ち込みを原則禁止、高等学校では、校内への持ち込みを原則禁止、もしくは、校内または授業中の使用を禁止しています。

- 携帯電話の問題点や危険性を十分認識し、小・中学生には携帯電話を持たせないようにしましょう。
- 安心・安全のために持たせる場合には、危険なサイトにアクセスすることを制限するフィルタリング機能を活用しましょう。
- 子どもと話し合って、携帯電話に関する家庭のルールづくりをしましょう。

